

陸貨災防発 135 号
令和 3 年 9 月 29 日

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
各都道府県支部長 殿

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
会 長 渡 邊 健 二
(公印省略)

陸上貨物運送事業における労働災害防止に向けた
より一層の取組に関する要請について

標記について、令和 3 年 9 月 29 日、厚生労働副大臣から本職に対し、別添のとおり「陸上貨物運送事業における労働災害防止に向けたより一層の取組に関する要請」(以下「要請」という。)がなされました。

要請の主要事項であるロールボックスパレット(カゴ車)の安全な取扱方法の徹底については、当協会では平成 28 年度から、これら作業にかかる作業マニュアルの作成、安全講習会等を実施してきたところであり、本要請の趣旨を踏まえ、一層の対応を厚生労働省、全日本トラック協会等と連携の上実施することいたします。

当協会における具体的実施事項等の詳細につきましては、別途通知することとしておりますが、各支部におかれましては、本要請の趣旨をご理解いただき、都道府県労働局、都道府県トラック協会等と連携して、今後実施される陸運事業者や荷主等への講習会、個別事業場へのコンサルティング、荷主等協議会の機会等をとらえて、傘下会員事業場に周知いただく等、労働災害防止に向けて一層の取組にご配慮いただきますようお願いいたします。